

貸借対照表

平成30年12月31日現在

公益財団法人月鉾保存会

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	7, 292, 290	6, 567, 576	724, 714
流動資産合計	7, 292, 290	6, 567, 576	724, 714
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
建 物	110, 340	110, 340	0
土 地	32, 435, 000	32, 435, 000	0
月鉾及び附属什器備品一切	200, 000, 000	200, 000, 000	0
基本財産合計	232, 545, 340	232, 545, 340	0
(2) 特定資産			
定期預金 (月鉾修繕積立資産)	20, 011, 506	20, 011, 006	500
特定資産合計	20, 011, 506	20, 011, 006	500
固定資産合計	252, 556, 846	252, 556, 346	500
資産合計	259, 849, 136	259, 123, 922	725, 214
II 負債の部			
負債合計	0	0	0
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	208, 905, 340	208, 905, 340	0
(うち基本財産への充当額)	(208, 905, 340)	(208, 905, 340)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産	50, 943, 796	50, 218, 582	725, 214
(うち基本財産への充当額)	(23, 640, 000)	(23, 640, 000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(20, 011, 506)	(20, 011, 006)	(500)
正味財産合計	259, 849, 136	259, 123, 922	725, 214
負債及び正味財産合計	259, 849, 136	259, 123, 922	725, 214

注記

1. 重要な会計方針

- (1) 建物の減価償却は定額法とし、耐用年数を22年、残存価額は10%とする。
- (2) 月鉾及び附属什器備品一切は取替資産とする。半額法は適用しない。
- (3) 月鉾の修繕積立資金を特定資産に計上する。必要に応じて取崩し、上限は特に定めない。

2. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	うち指定正味財産 からの充当額	うち一般正味財産 からの充当額	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
建 物	110, 340	70, 340	40, 000	—
土 地	32, 435, 000	8, 835, 000	23, 600, 000	—
月鉾及び附属品一切	200, 000, 000	200, 000, 000	0	—
小 計	232, 545, 340	208, 905, 340	23, 640, 000	—
特定資産				
定期預金	20, 011, 506	0	20, 011, 506	—
小 計	20, 011, 506	0	20, 011, 506	—
合 計	252, 556, 846	208, 905, 340	43, 651, 506	—

3. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

建物取得価額1, 103, 400円、建物減価償却累計額993, 060円、建物当期末残高110, 340円

4. その他

継続事業の前提に関する注記、会計方針の変更、担保に供している資産、債権、保障債務等の偶発債務、重要な後発事象、何れも該当事項なし。

以上

附属明細書

基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	建 物	110,340	0	0	110,340
	土 地	32,435,000	0	0	32,435,000
	月鉾及び附属品一切	200,000,000	0	0	200,000,000
	基本財産計	232,545,340	0	0	232,545,340
特定資産	定期預金	20,011,006	500	0	20,011,506
	特定資産計	20,011,006	500	0	20,011,506

以上